

鬼怒川の堤防をつくっています「前河原築堤工事見学会(第1回)」開催

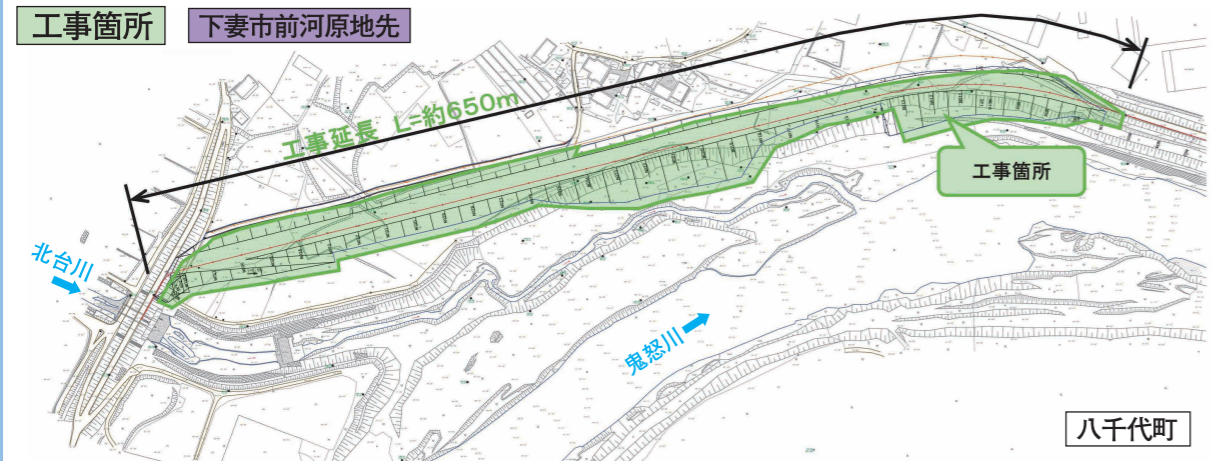
平成27年9月の関東・東北豪雨で、鬼怒川が溢水した前河原地いっすい区に堤防をつくる工事が進んでいます。

国土交通省関東地方整備局下館河川事務所は6月12日、鬼怒川と合流する北台川の水門から約650m下流に向けて築堤工事を進めている内容や進捗を地域住民などに伝えようと「前河原築堤工事見学会(第1回)」を開きました。地域住民や行政、工事関係者など約60人が参加。工事現場を歩きながら、堤防の大きさや材料、工事の方法などを確認しました。

工事現場近くに住む60代の女性からは「堤防ができることで安心感がある。丁張があることで堤防の大きさが分かりやすかった。紙面やニュースだけでは分からないことがあったが、実際に歩いて、見て、話を聞くことができてよかった」と話が聞けました。



木片で丁張がある部分まで堤防がつけられます



「浦安市環境フェア」に下妻市ブース出展 環境保全への取り組みや特産品・観光をPR

都市間交流

6月の環境月間に合わせて開かれた「市制施行35周年記念 第19回浦安市環境フェア」。新浦安駅前広場で6月12日、環境にちなんだ出展ブースやステージでのパフォーマンスなどが行われました。

平成24年4月の災害時応援協定の締結から市民交流を深めている本市からも出展し、ごみ分別アプリや環境カルタの紹介など環境保全の取り組みをアピール。同ブースでは、下妻の新鮮野菜や地ビール、ウイマムのウイナーなどの販売も行い、下妻の特産品・観光をPRしました。

メインステージの抽選会では、各出展者から当選者に賞品をプレゼントする場面があり、下妻食と農を考える女性の会の横島幸子会長が「昨年9月の鬼怒川の水害では、浦安の皆さんの応援ありがとうございました」と感謝の言葉を述べる=写真=と、会場からは「頑張って」などと声が上ががり、大きな拍手が沸いていました。



有料広告欄

本番さながらに「下妻市防災訓練」風水害に備える

防災

「ただちに避難せよ」・・・

避難を呼びかける防災行政無線の放送を聞いた地域代表の皆さんが6月19日の早朝、最寄りの避難所へと避難しました。

東部中学校区を対象に実施した「平成28年度下妻市防災訓練」に、地域住民など約600人が参加。今回の訓練は昨年9月の関東・東北豪雨災害を教訓に、台風による小貝川の増水で避難が必要との想定で行いました。

第1部では、市の警戒本部および災害対策本部の設置・運営を訓練。時系列での行動計画(タイムライン)に沿って、実際に防災行政無線で3種類の避難情報「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を放送し、東部中学校区内の代表区長・自治区長が開設された5カ所の避難所に避難しました。参加した区長からは「最寄りの避難所や非常持ち出し袋の確認など、災害時の行動を見直す機会になった」と話が聞けました。



▶【第1部】訓練で避難してきた地域住民。避難所用の床材になる段ボールの上で感触を確認。市職員は情報源となるテレビ設置等の避難所開設を実践しました。(豊加美小学校体育館)

第2部では、旧東部中学校跡地を会場に、小貝川の水位が上昇したことを想定し、小貝川決壊までの市災害対策本部の運営手順を確認。株式会社アルファアピエーションのヘリによる状況報告、下妻市建設業会による危険箇所への大型土のうの設置訓練、下妻消防署による土のうの作成・積み方体験、陸上自衛隊や婦人防火クラブによる炊き出し体験などを実施しました。

訓練の最後に稲葉市長は「いざという時に逃げ遅れが無いよう、取り残される人がいないよう、地域が一丸となり、自主防災組織の結成や活動を活発にさせていただき、地域の安全は地域で守る、地域の防災力を向上させる取り組みをお願いしたい」と呼び掛けました。

河川の出水期を迎え、市は国や県と連携し、適時適切に情報提供を行います。「避難勧告」が発令された場合は大変危険な状況です。「まだ大丈夫」と思わず、必ず避難しましょう。



▶【第2部】下妻消防署の指導による土のうの作成・積み方を体験する地域住民

「協働のまちづくり市民スタッフ」を募集します! ～あなたの知識や経験をまちづくりに～

市民協働のまちづくり

まちづくりや地域の課題解決などに興味を持ち、柔軟な発想とやる気にあふれる方を募集します
市民・女性目線で「人に優しい下妻づくり」を一緒に考えてみませんか?

◆活動内容

「まちづくりや地域の課題を解決するためにはどうしたらよいか?」等、自分たちでテーマを決め、身近な目線での意見交換(市長との懇話を含む)、施設見学などを行います。

◆応募資格

市内在住・在勤でまちづくりに興味のある方。
・市民協働の取り組みや男女共同参画の推進に関心があり、毎月1回平日(活動日)に出席できること。
・特別な知識や資格は問いません。(議会の議員・公務員の方を除く)
※未成年の方は、保護者の同意が必要です

◆募集人数 20人

※出席1回につき、1,000円の謝金をお支払いします

◆活動期間

2力年度(委嘱の日から平成30年3月末まで)

◆応募方法

市ホームページもしくは窓口備え付けの「応募申込書」に必要事項をご記入の上、7月29日(金)までに【①Eメール ②FAX ③郵送 ④窓口へ持参】にて市民協働課(本庁舎2階)までご応募ください。

◆応募先・問い合わせ

市民協働課 ☎43-2114 FAX43-1960
Eメール kyodo@city.shimotsuma.lg.jp



ワークショップでの活動イメージ



協働のまちづくり
市民スタッフ募集